

職員の再就職の状況について

令和元年9月30日
総務課行政管理係

1. 趣 旨

職員の再就職に関する透明性を高めるため、珠洲市職員退職管理に関する規則（平成28年珠洲市規則第33号）の規定に基づき、退職した職員の再就職状況について公表する。

2. 公表対象者

平成30年度に課長級以上で退職した職員

平成29年度に課長級以上で退職した職員のうち、平成30年4月1日以降に新たに営利法人等に再就職した者（再任用された者は除く）

3. 公表内容

氏名、離職時の所属及び職、離職日、再就職日、再就職先の名称、地位

4. 公表の方法

珠洲市ホームページにて公表

5. 再就職状況の概要

平成30年度に課長級以上で退職した者の数	6
うち再就職した者の数	3
平成29年度に課長級以上で退職した者で新たに営利法人等に再就職した者の数	0
① 公社等外郭団体	0
② 非営利法人	0
③ 営利法人	0

6. 再就職の状況 なし

事務担当
総務課行政管理係
TEL:0768-82-7711
Mail:soumu@city.suzu.lg.jp